

# 令和4年度第2回川崎市産業振興協議会 会議録

## 1 開催日時

令和5年3月23日（木）15時30分～17時00分

## 2 開催場所

川崎市産業振興会館 4階 展示場

## 3 出席者

### (1) 委員（15名）

鹿住会長（専修大学商学部教授）、岡田会長代理（明治大学経営学部教授）、増山委員（川崎商工会議所副会頭）、大西委員（神奈川県情報サービス産業協会常務理事）、赤堀委員（横浜銀行執行役員・川崎地域本部長）、館委員（川崎地域連合事務局長）、越前委員（川崎工業振興倶楽部会長）、熊谷委員（川崎信用金庫常務理事）、出口委員（川崎市商店街連合会青年部相談役）、沼委員（川崎市工業団体連合会理事）、梶委員（セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長）、星野委員（神奈川県中小企業家同友会政策委員長）、安永委員（川崎市観光協会観光推進部長）、佐藤委員（川崎建設業協会副会長）、池田委員（新川崎地区ネットワーク協議会会長）

### (2) 事務局

経済労働局長、産業政策部長、経営支援部長、観光・地域活力推進部長、イノベーション推進部長、労働雇用部長、都市農業振興センター所長、企画課長、企画課職員

## 4 議題（公開）

- (1) 川崎市中小企業活性化条例に基づく令和4年度の施策の検証について
- (2) 第1回協議会で御議論いただいたテーマに係る取組のフォローアップ状況について
- (3) 令和5年度経済労働局主要事業について
- (4) その他

## 5 傍聴人

1名

## 6 会議の内容

(事務局)

- ・令和4年度第2回川崎市産業振興協議会の開会を宣言
- ・会議成立、会議公開及び傍聴人の有無（1名）を確認
- ・新委員の紹介（セレサ川崎農業協同組合 梶委員、新川崎地区ネットワーク協議会 池田委員）
- ・会長及び会長代理の選出

以下、会議録

(鹿住会長) まずは議題1について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1に基づき説明

(鹿住会長) ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見があれば御発言いただきたい。

(赤堀委員) 人材の確保について課題を抱えているお客様から、外国人技能実習制度について教えて欲しい、また、関連業者を紹介して欲しいといったご依頼をいただくことが非常に多い。自行のお客様については当然自行で対応しているが、市内企業に対してもう少し広く技能実習制度の仕組みや使い方を周知する機会を設けていただけたらと思う。また、昨年度、川崎信用金庫・川崎市・自行の3者で学生等に向けた合同企業面接会を実施したところ、お客様から非常に好評であったため、ぜひまた実施を検討いただきたい。

(事務局) 外国人材の活用については、昨年セミナーを開催し、事例発表という形で実際に外国人を活用している企業に登壇いただき、情報の共有を図った。また、実際に外国人を雇用する際の法的手続きに不安を感じている企業もいらっしゃるため、そのようなケースでは社労士の派遣等も実施している。合同企業面接会については、より効果的な手法を検討し、今後も連携した取組を実施していきたいと考えている。

(館委員) 2点伺いたい。1点目は就職氷河期世代の支援について、国が取りまとめた「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき支援に取り組んでこられたかと思うが、同プログラムの集中取組期間が令和4年度で終わることに伴い、市としても就職氷河期世代への支援を終わらせるのかということ。2点目として、勤労者福祉対策事業における多様な人材が働きやすい環境づくり支援事業の実績について、専門家の派遣件数10件とあるが、その相談内容の内訳が分かれば教えていただきたい。

(事務局) 就職氷河期世代の支援については、国の補助を受けて神奈川県及び県下の政令市と連携し、令和2年度から令和4年度までの3年間、集中的な支援に取り組んできたが、昨年末に国が集中取組期間を令和6年度まで延長することを決定した。そのため、本市としても引き続き神奈川県及び県下政令市と連携し、支援を継続していく。また、専門家派遣における相談内容の内訳について、障害者雇用に関する相談は少なく、ほとんどが外国人材の活用に関する相談であった。

(星野委員) 制度融資について、小規模事業者における経営者保証の実態はどのようなになっているのか。金融庁は金融機関に対して、経営者保証について必ず説明を行うようお願いしていると聞いているが、小規模事業者にとって経営者保証は非常にハードルが高いのではないかと考えている。実態を伺いたい。

(事務局) 制度融資においては、本市が信用保証協会及び取扱金融機関と協調して運用している。基本的な考え方としては、以前と比較して物的な担保を求めるケースは少なくなってきた一方、経営者保証を求めるケースはまだ多いと捉えている。経営者保証についてはガイドラインが策定されている他、金融庁も経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた検討を進めている。市の制度融資においてもスタートアップ企業に対しては一部経営者保証を求めない制度も見込んでいる。引き続き国等の動向を注視していく。

(梶委員) 都市の農業の活性化と都市農地の活用について、「川崎市内で作られた農産物について、どのような商品があるのか、またそれがどこで手に入るのかが分からない。」という検証意見があるが、どういったところが分からないのか、もう少し具体的な内容を教えていただければと思うが如何か。

(事務局) 市内で生産された農産物については、「かわさきそだち」のマークをつけていたり、セレスモスや市中のスーパーの市内産品コーナー等で販売されている状況ではあるが、様々な分野から御参加いただいている専門部会のいち委員の方から、このような御意見があった。

(梶委員) 実際に常に野菜を買い求めているような方の御意見ではないのであろうと思うが、ただいま事務局から説明があったような場所で購入していただくことができる。しかしながら、市内で生産される農産物は、通年で何でも揃うわけではないので、その点も御理解いただきたい。

(池田委員) 起業・創業の支援について、川崎で起業を増やすための一つの方策として、住みやすいまちを作ることによって川崎の魅力を向上し、そこで起業してもらえるようにしてはどうかという御意見があるが、肌感覚としては、特に IT 系の企業では地方に住んでのびのびと豊かな暮らしをしながら、仕事はデータで出来てしまうというように、住む場所と働く場所が以前のように一致しなくなっているのではないかと思うが、様々な意見がある中で市ができることとしてはこういったことであるという観点で、この意見を取り上げているのか。

(事務局) こちらは専門部会の委員からいただいた意見であり、今後、これらの御意見を踏まえて行政としてどのようなことを実施していくかについては、来年度の専門部会及び協議会で改めて御説明させていただく。

(事務局) K-NIC で実施している創業支援については、相談案件の半数がテクノロジー系で、残り半数はその他の分野である。例えば、街中でカフェを開きたいという御相談があれば、関連部署に繋ぎ、それぞれの創業支援メニューを活用して支援を行っている。このように広い意味でのまちづくりにおいて、経済労働局としてどのように貢献しているかという点を考えている。

(鹿住会長) 同じく起業・創業の支援について、K-NIC を中心に研究開発型スタートアップを集積させたいという意図はよく分かるが、実際に市内にスタートアップが立地してくれないと集積しないわけであり、起業家はどこからくるのか、あるいは市内のどのようなところにいるのかを把握するべきである。それを把握することで、外から見たときに魅力的な市を作ることができるのではないか。もしくは、既に市内に居住されている方に起業して欲しいということであれば、アプローチの仕方が変わってくるのではないか。エコシステムの基となる起業家をどこから連れてくるのか、あるいはどのように育てるのか。特に研究開発型スタートアップの場合、連携先に求める技術分野や支援策なども様々である中、現状の施策はフォーカスが絞りきれず、ストーリーが見えない。この点については如何お考えか。

(事務局) 研究開発型スタートアップの集積に向けた取組においてターゲットとしているのは全国の起業家である。特にディープテック系の領域については、市内だけで一定規模の集積を図ることは難しいと考えている。そのため、オーディションの開催等を通じて、市外から市内への立地などを進めているところである。また、新川崎・創造のもりに量子コンピューターが設置されたことを契機に、将来的な理系人材の輩出を目的として、市内高校生を対象とした人材育成プログラムを実施している。

(鹿住会長) さらに先を見通して考えると、既に他の地域で実施されているが、例えば慶應義塾大学が山形県鶴岡市にキャンパスを設置していたり、早稲田大学が北九州にキャンパスを設置しているように、全国からということであれば、川崎市も東北や北海道など様々な地域の大学の量子に関する研究科のサテライトキャンパスを誘致するような取組を行っても良いのではないかと。先端的な分野における起業家の創出元となるのはやはり大学あるいは中央の研究機関になるので、そこを誘致するくらいのことを行わないと、川崎に来て起業するということには中々ならないのではないかと。

(事務局) 令和4年10月に採択された量子技術に関するプロジェクトでは、東京大学の本郷キャンパスをメインキャンパス、新川崎をサテライトキャンパスとして取組を進める予定であり、まさにこのサテライトキャンパスから、量子を糧にしたビジネスが創出されるよう支援を始めるところである。

(鹿住会長) 他の分野においても、同様の取組ができると良い。続いて、議題2及び議題3について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料3及び資料4に基づき説明

(鹿住会長) ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見があれば御発言いただきたい。

(岡田委員) 企業の取組レベルに応じた施策によりデジタル化を促進するとともに、人材を育成していくという取組自体はとても良いと思うが、この時にぜひ意識していただきたいのが、行政においても「IT人材」や「デジタル人材」、「DX人材」など色々な言葉を使いながら、一体どのような人材が必要なのかということも分からずに、ただ何となく人が足りないから育てなければならぬのだというような風潮が出てきているように思う。中小企業がデジタル化に対応していくためには、その企業にとってどのような人材が必要なのかをきちんと踏まえ、人材育成におけるミスマッチが起こらないように注意しながら支援していただきたい。また、場合によっては企業内ではなく、外部人材の活用という選択肢もあることを中小企業の皆様にお示しいただきたい。また、働き方改革のページでも人材育成について触れられているが、人材育成は全ての取組における横串の部分と考えているので、特定の取組だけのものではないという見地から、人材育成におけるミスマッチが生じないように、各企業がしっかりと青写真を描いてから支援を行っていただきたい。

(事務局) IT化、DX化においてどのような人材が必要とされているか、しっかりと中小企業の皆様のお話を聞きながら進めていかなければならないと考えている。

(沼委員) 本業を担う人材すら雇えない状況で、デジタル人材を育成していく力まであるだろうかというのが中小・小規模事業者の実情である。IT活用の必要性も分かるが、工業団体連合会のメンバーの話を聞くと「うちは関係ない」という声が多い。費用をかけてシステムを導入し、その上さらに人材まで育成しなければそのシステムが使えないとなると、なかなか取組が進まないのが実情だと思う。デジタル人材ではなく、素人でも使えるシステムを考えていただきたい。

(館委員) デジタル人材を育成しようといった時に、企業の人材の中ではほんの一部の人なのだろうと思う。先日、川崎市主催の公契約における最低賃金を決定する会議に出席した。公契約では、定められた最低賃金以上の賃金が確かに支払われていることを確認するため、受託業者は市に対して対象労働者の作業報酬台帳を提出する必要があるが、問題はこの手続きが非常に面倒であること。市の職員はその作業をマンパワーで何とか片付けている。これについて、数年前からITを駆使しようと言っているが、中々変わらない。市の中でもそのように課題を抱えている部署があるのであれば、1つのモデルケースとしてIT化してみてもどうか。中小企業にIT化を訴える前に、まずは川崎市からモデルケースを作りPRして広めていくと良いのではないかと。

(事務局) これまでに実施したモデル事業の中で対照的な事例が2つあった。IT化で事業の効率化を図るという点は共通しているが、1つは社長が中心となって社内でチームを組成し、社員のITスキルの向上を並行して実施した。もう1つの事例では、恐らく人手不足ということもあり社長1人でIT化に取り組まれた。結果としては、人材育成を行った企業の方が、その後も色んなアイデアが出て、さらに事業の効率化が進んだことから、次年度はシステム導入と人材育成をセットで実施した場合、補助額を増額する制度を用意したので、ぜひ上手く活用していただきたい。

(事務局) 公契約含め、市役所自身のデジタル化も遅れているところがあるため、全庁を挙げて申請の電子化や押印廃止に取り組んでいるところ。皆様にお知恵をお貸しいただきながら、私共自身もデジタル化の過程を体験し、それを良い方向で施策にフィードバックできるよう引き続き取り組んでいく。

(鹿住会長) 議題は以上となる。事務局から連絡事項等があればお願いします。

(事務局) 長時間にわたる議論に感謝申し上げます。次回開催は、令和5年度7月下旬又は8月上旬を予定しており、事務局から改めて日程調整を依頼させていただく。

以上